

資料提供(説明付き) 平成30年9月28日(金)16時00分～	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話059-229-3106)	総務部人事課長 田中 啓介

元収税課長による児童買春行為等に係る 懲戒処分について

このことについて、元収税課長による児童買春行為等に係る事案に関し、地方公務員法の規定に基づき、平成30年9月28日付けで下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

1 事案の概要

藤田伸行元収税課長(現 人事課担当副参事)は、女性が18歳に満たない児童であることを認識していたものの、平成30年7月10日(火)午後3時51分頃から午後4時32分頃までの間に、現金3万円を供与する約束をして児童買春をしたものであります。また、その際デジタルカメラで撮影し、同日午後10時39分頃から同月11日午前0時18分頃までの間に、その画像データを自身のパソコンに保存し、児童ポルノを製造したものであります。

このため、同年8月15日(水)、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の容疑で逮捕され、同年9月4日(火)付けで児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律に違反した罪で起訴され、同日付けで略式命令を受けたものであります。

2 処分の内容等

被処分者	処分内容
人事課担当副参事(当時 収税課長) 藤田 伸行(54歳)	停職6月 (地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定による)